

# 職業能力形成プログラムとは

企業現場における実習と教育訓練機関等における座学を組み合わせた実践的な職業訓練で、

企業が実施主体となって雇用関係の下で行われる

**有期実習型訓練、実践型人材養成システム** と

教育訓練機関や公共職業能力開発施設又は企業が実施主体となって公共職業訓練として実施される

**日本版デュアルシステム（委託訓練活用型、短期課程活用型）、企業実習先行型訓練システム（仕事おためし訓練コース）**

があります。

## ● 訓練受講者は企業の現場で生きた技能・技術を学びます

これらの訓練は、いずれも

- ・企業現場で実際に仕事に従事しつつ生きた技能・技術を習得し、
- ・教育訓練機関等における学科と実技で構成された理論面での学習を通じ、**実践的な職業能力の習得が可能**となることから、訓練の内容に応じ訓練生には、
  - ・訓練受講修了後の就職が容易になることや、
  - ・実践的かつ体系的な能力を備えた人材としての活躍等

が期待されます。

## ● 訓練修了時に企業は「評価シート」を訓練受講者に交付します

職業能力形成プログラムでは、訓練修了時（企業実習先行型訓練システムは、実習実施企業に採用されてから1ヶ月後）に、訓練の成果として「評価シート」を実習を行った企業が交付します。

「評価シート」により、訓練受講者は自分自身の現在の職業能力の程度や、訓練目標に対する到達度、不得意分野等を確認することができ、これからの職業能力の習得や業務遂行の動機付けを得ることができます。また、就職活動等において企業から適正な評価を得ることができます。

## ● それぞれの訓練の特徴は

### 雇用型の訓練

有期実習型訓練や実践型人材養成システムは、いずれも、企業における雇用関係の下で訓練が実施されるもので、実習（OJT）を実施する間は、訓練受講者は**賃金を受け取ることができます**。